

平成 25 年度

事業報告書

自 平成 25 年 4 月 1 日
至 平成 26 年 3 月 31 日

公益財団法人 八王子市学園都市文化ふれあい財団

I 平成 25 年度財団経営の総括

当財団は、平成 24 年 4 月に公益財団法人に移行し、これまで以上に公益の実現を図る使命とともに、同年 6 月制定・施行された「劇場・音楽堂等の活性化法」を受け、地域で芸術文化を担う専門機関として当財団が果たすべき役割は大きくなっている。一方、財団を取り巻く経営環境は、指定管理料・補助金の削減や電気料金の値上げにより厳しい状況になっている。

このような中、上記の使命及び役割を果たすため、当財団は 25 年 3 月、財団の経営戦略の柱である「中期経営計画（平成 25 年度～27 年度）」を策定した。

25 年度は、中期経営計画の初年度として、同計画に掲げた各施策を着実に実施するとともに、以下の 25 年度経営方針に基づき、各事業に鋭意取組んだ。

（1）市の文化・地域振興施策と連動した公益の実現

① 芸術文化振興

- ・西本智実プロジェクト事業において、八王子の伝統芸能である八王子車人形とオーケストラとのコラボレーションによる財団自主制作オペラ「蝶々夫人」公演（芸術文化会館）、市民参加の合唱とオーケストラのコラボによるカール・オルフ作曲「カルミナ・ブラーナ」やベートーヴェンの「交響曲第九番」の公演（いずれもオリンパスホール）を実施した。※1
- ・第 3 回ガスパール・カサド国際チェロ・コンクールの事務局を担い開催し、高い評価を得るなど成功に導いた。
- ・劇場法に基づく文化庁「劇場・音楽堂等活性化事業」の認可をうけ、財団自主制作のコミュニティオペラ「椿姫」公演を市民参加及び大学・芸術団体との協働により実施した（南大沢文化会館）。※1
- ・東京交響楽団とパートナーシップ協定を締結し、市民の身近にクラシック音楽の魅力を提供する各事業をスタートさせた。※1
- ・開館 10 周年を迎えた夢美術館では、本市ゆかりの画家の作品展を芸術文化振興基金助成を受け開催し、地域の文化資源を活かす公立美術館としての役割を果たした。※1

② コミュニティ振興

- ・八王子まつり及びフラワーフェスティバル由木の事務局を担い、伝統文化の継承、地域活性化に寄与した。八王子まつりは過去最高の 76 万人の観客を迎えるなどまつりの成功に貢献した。※3
- ・市民センター内に誰でも気軽に立ち寄れる「地域ふれあいサロン」を住民協議会との連携により開設し、地域コミュニティの一層の推進を図った。※1

③ スポーツ活動の促進

- ・財団主催第 2 回小学生陸上競技大会「はちおうじダッシュ！」を小学校校長会の全面的な協力を得て開催し、全小学校の 70 校のうち 46 校、155 名の児童が参加するなど大会規模も大幅に拡大し、子どものスポーツ活動の促進を図った。※1

（2）専門的人材の養成・育成の取組の強化 ※2

- ・東京藝術大学等主催のアートマネジメント研修に 4 名参加。
- ・財団企画講習会に外部の舞台監督を招聘し、舞台進行に関する研修 2 回を開催し 25 名参加。
- ・財団初の本格的自主制作オペラ「蝶々夫人」及び「椿姫」に職員が積極的に携わり、舞台監督、照明プラン、台本・譜面制作など専門的技術・知識を習得した。
- ・音楽アドバイザーに作曲家・ピアニストを配置し、企画への助言、曲目解説など音楽芸術の企画・発信力を強化した。

(3) 中期経営計画の着実な実施

- ・当年度は計画初年度として、中期経営計画の各施策ごとの27年度末達成目標を設定し、この目標を達成するための各年度目標、具体的取組計画を策定するとともに、25年度計画に基づき各施策の実施に鋭意取り組んだ。また、当年度目標を確実に達成するため、上半期及び通期のレビューを実施し、成果を確認するとともに、課題を明らかにし、26年度計画に反映させた。

(4) 収支の改善、安定的経営基盤の確立 ※4

- ・財政収支の改善の取組では、利用料金収入等の増収（過去最高）及び予算執行管理の徹底により、年度目標の「事業活動収支差額」内を達成した。
- ・電気供給契約の競争入札導入（新電力）により、対象施設の電気料金の10%（全施設の7.5%）削減を図るほか、費用対効果の観点による事業の点検・見直しなどを実施し、その成果を26年度予算編成に反映させるなど、今後の経営改善に向けた取組を強化した。

※1 中期経営計画（平成25年度～27年度）重点施策1

※2 中期経営計画（同上）重点施策2

※3 中期経営計画（同上）重点施策3

※4 中期経営計画（同上）重点施策5

【中期経営計画（平成25年度～27年度）重点施策】

1. 施設の特性・ポテンシャルを最大限発揮して芸術文化・地域コミュニティ振興を一層推進 ⇒ 質量ともに高い成果をあげる
2. 劇場法の理念を具現化するため、実演芸術の公演等の企画制作能力、事業遂行能力を高める ⇒ 芸術文化の専門集団に進化
3. 市民の自主的文化活動の支援、市民参加・市民協働を強力に推進、財団発信力の強化 ⇒ 市民からの幅広い支持・協力関係構築、認知度の拡大
4. 総合戦略会議を設置し、次期指定管理取得に向け体制を強化 ⇒ 次期指定管理取得
5. 安定的な経営基盤を確立 ⇒ 自立化を促進、体力をつける

Ⅱ 事業概要

1. 芸術文化の鑑賞、活動の普及・支援

(1) 実演芸術*

① 鑑賞機会の提供

ア. 市民に身近なホールにおいて著名なアーティスト等による質の高い実演芸術の鑑賞機会を提供した。

(ア) 芸術文化会館

「ベートーヴェンシリーズ ～仲道郁代、池辺晋一郎、田部京子×矢部達哉×古川展生～」 「ぴかむコンサート」 「柳家小三治一門会」 「松竹大歌舞伎」 など市民の多様なニーズに応える公演を実施した。



(イ) 南大沢文化会館

昨年度に引き続き、市民の観客層の定着を図るため、ホールの特徴を活かし人気を博している「南大沢で JAZZ の名曲を…真夏の夜の JAZZ」公演などを継続実施した。



(ウ) オリンパスホール

東京交響乐团による、若者に人気のゲーム音楽「ドラゴンクエストの世界」や高嶋ちさ子・12人のヴァイオリニストの公演などを実施した。



イ. 西本智実氏プロデュースによる質の高い音楽芸術を創造し、鑑賞の機会を提供した。

八王子の伝統芸能とのコラボレーションによる財団自主制作「車人形オペラ『蝶々夫人』」や、「カルミナ・ブラーナ」、「ベートーヴェン交響曲第九番」の各公演を実施した。



※実演芸術

実演により表現される音楽、舞踊、演劇、伝統芸能、演芸その他の芸術及び芸能の総称。

(劇場・音楽堂等の活性化に関する法律 第2条)

② 市民参加型普及

ア. プロの指導のもと、市民参加によるワークショップ（体験・練習）を行い、質の高い芸術文化の普及を図った。

過去に実施した演劇ワークショップにより結成した市民劇団「シアプロ」の公演や、茶室を活用した「初心者のための茶道教室」、地元ゆかりのある能楽師による「能ワークショップ」等を実施した。



- イ. 大規模な市民合唱とオーケストラ共演のコンサートに向け、プロの指導者によるワークショップを実施した。
「カルミナ・ブラーナ」藤原規生氏、ベートーヴェン「交響曲第九番」森厚氏。



- ウ. ユースオーケストラ結成（26 年度）に向け、東京交響楽団奏者の指導による中高生弦楽器奏者のワークショップを実施した。



- エ. 市民や学生が参加するワークショップを体系的に複数実施し、藤原歌劇団声楽家の村上敏明氏とともに市民の手作りにより舞台制作を行い、その発表公演としてオペラ「椿姫」を実施することを通して、クラシック音楽の普及を図った。

- オ. 伝統文化ふれあい事業実行委員会の事務局を継続して担当し、車人形、説教節、篠笛等の体験講座やその発表会などを実施した。

③ 鑑賞型普及

- ア. 西本智実氏により、八王子の伝統芸能「八王子車人形」をオペラに登場させたオーケストラ公演を制作し、クラシックと人形浄瑠璃という異なったジャンルの芸術文化の普及を図った。

- イ. 文化会館のロビーでのコンサートを市民により実施し、さらにその出演者によるステップアップコンサートを芸術文化会館で実施した。南大沢文化会館では、平日の午前に気軽に楽しめる「モーニングコンサート」を継続実施した。

また、親しみのあるクラシック公演「フォレストコンサート」「TSUKEMEN LIVE 2013 ～AKATSUKI～」や演芸文化の鑑賞会「都民寄席」を通して芸術文化の普及を図った。また、西本智実プロジェクトの関連事業としてトークイベントを行い、質の高い芸術文化の紹介・普及を図った。

- ウ. 質の高い舞台芸術を提供する鑑賞事業をプロモーター等と共催して実施したほか、チケットの受託を行い、市民の利便性向上に努めた。

④ 公演等支援

- ア. 市民が主催する多様な芸術文化事業への会場利用料の一部助成や、事業運営についての具体的なアドバイスなど人的支援を行い、市民の芸術文化活動の育成を図った。

- イ. 第 63 回市民文化祭を八王子市民文化祭実行委員会及び八王子市と連携して開催し、情報提供、会場予約の調整、市民による芸術文化活動の発表の場を提供した。



ウ. ガスパール・カサド国際チェロ・コンクール in 八王子の実行委員会事務局を担い、コンクールの予選・本選・披露演奏会を実施するとともにそれらの準備事務や会場調整、ボランティアスタッフへの研修等を実施したほか、チェロ演奏体験などの関連事業を実施し、第3回となる国際コンクールを成功させた。

⑤ 文化施設の管理・運営

管理の指定を受けている下記施設において、利用案内、施設貸出、利用料徴収等の業務及び施設や設備の保守管理業務など適正な管理運営に努めるとともに、利用者満足度の向上を図った。

ア. 芸術文化会館

入場者数 273,584 人 施設利用率 82.4%

利用者満足度調査結果 総合的な満足度 98.3%(大いに満足と満足の合計)

イ. 南大沢文化会館

入場者数 138,527 人 施設利用率 86.6%

利用者満足度調査結果 総合的な満足度 99%(大いに満足と満足の合計)

(2) 美術(夢美術館)

① 美術鑑賞

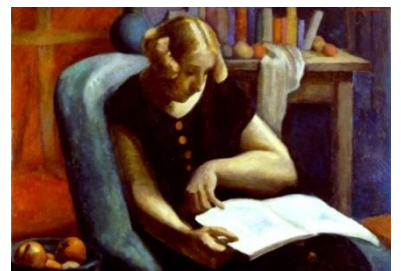
近代絵画、版画、アニメ・絵本などの特別展を年間で6回開催した。

ア. 国内外で高い評価を受けている優れた美術作品等の紹介においては、「坂本一成住宅めぐり」「歌麿とその時代展」を開催した。「坂本一成住宅めぐり」展では、市出身の世界的建築家坂本一成氏を紹介し、新ジャンルと新観客層を開拓した。



イ. 現代の息吹を感じ未来を指向する、学生や子供たちも楽しめる展覧会として、「チェブラーシカ」「ムットーニワールド からくりシアターⅢ」展を開催し、夏の「チェブラーシカ」展では、過去最高の入館者数 12,165 人を記録し、開館 10 周年に花を添えた。

ウ. 地域ゆかりで国内トップレベルの美術作品等の紹介においては、開館 10 周年を迎え、八王子ならではの企画として、茨城県近代美術館との共同企画による、「堀井英男の版画と水彩画」展を開催したほか、鳥取県立博物館、日野市等と連携し「前田寛治と小島善太郎」展を開催し、八王子ゆかりの画家を顕彰した。



② 市民参加型普及

ア. プロの指導による子供たちを対象にした造形教室を通して美術に親しんだ。

イ. 市内美術大学と提携し、市街で市民や学生が参加する展示やイベントを開催した。

多摩美術大学との共催で、音と美術をテーマにした「サウンドアート展」をいちょうホール展示室で開催し、第1練習室でパフォーマンスイベントも行った。東京造形大学との共催では、地元商店街とも連携し、学生による「東京造形大学フラッグギャラリープロジェクト」を開催した。



③ 鑑賞型普及

ア. 第一線で活躍する美術家や研究者、建築家によるトークや見学会を開催した。

ギャラリートークやミュージアムコンサート等を開催したほか、建築をテーマにした展覧会では実際の建築物の見学会を開催した。八王子ゆかりの作家の展覧会では地元の伝統芸能とのコラボレーションやアトリエの見学会を行った。



イ. 市内美術館と提携し、スタンプラリーを開催した。

東京富士美術館、村内美術館と共同で「はちおうじ美術館めぐりSUN☆KANラリー」を開催したほか、美術連盟による市内画廊めぐりを共催した。

④ 管理・運営

夢美術館の指定管理者として、施設の維持管理を行うとともに年6回の特別展の企画・開催及び収蔵品の展示を行った。また、展覧会関連事業のイベントや市内大学、市内美術館との共催事業等を実施した。

開館日数 265 日 施設利用・事業参加者数 48,761 人（うち展覧会入場者数 36,860 人）
利用者満足度調査結果 総合的な満足度 99.4%（大いに満足と満足の合計）

2. コミュニティづくりに関する事業

(1) コミュニティの育成

ふれあいのあるまちづくりの推進及び地域住民の交流促進を図るとともに、地域コミュニティ意識の高揚及び啓発を図るため、次の事業を実施した。

① コミュニティの育成

子どもの居場所づくり事業を促進するために、小中学生を対象に八王子学生委員会等と連携・協働し、夏休みに市民センターで勉強やスポーツ等が楽しめる「地域ふれあい子ども交流教室」を実施した。また、地域住民協議会との協働により、地域住民を対象に誰もが気軽に参加できる講座を各市民センターで開催し、地域住民の交流の場づくりを行い、地域コミュニティの育成を図った。



② コミュニティ団体の育成

地域住民協議会会員及び八王子コミュニティ推進会会員を対象に、地域コミュニティづくりのための講座（コミュニティカレッジ）を開催した。



③ コミュニティ用具の貸出し

コミュニティ活動に供するため、各地域住民協議会をはじめとする各種団体に用具の貸出しを行った。

④ 地区図書室の運営

地域住民の交流を図るため、地区図書室を運営し「図書の貸出し」や「読み聞かせ」、「古本市」等の行事を行った。また、地区図書室運営部員を対象に、中央図書館との共催による研修を行った。



(2) コミュニティ活動の支援

地域住民協議会の活動の支援や八王子まつり及びフラワーフェスティバル由木並びに八王子いちよう祭り等の開催経費の一部を助成し、地域コミュニティの活性化への支援を行った。

① 地域住民協議会への助成事業

コミュニティづくりの中心的推進団体である 17 地域住民協議会に対し、運営費をはじめ、広報紙の発行費用、地域住民のニーズに応じて開催される「地域ふれあい講座」の開催経費の一部を助成・支援した。



② まつりへの助成事業

「八王子まつり」、「フラワーフェスティバル由木」の開催経費の一部を助成し、事務局を担当した。

このほか、市民手づくりの祭りである「八王子いちよう祭り」の開催経費の一部を助成し、事務局運営の補助を行い、併せて「踊れ西八夏まつり」の開催経費の一部を助成し、活動を支援した。



(3) コミュニティ施設の管理運営

市民センター18 館及び地区会館 14 館の指定管理者として、利用案内、施設貸出及び利用料徴収等の業務、施設や設備の保守管理業務を行うとともに、利用者満足度の向上を図った。

また、市民センター内に一人でも気軽に立ち寄れる「地域ふれあいサロン」を開設し、地域コミュニティの推進を図った。

利用者数 1,519,478 人 施設利用率 59.5% ※区分利用率

利用者満足度調査結果 総合的な満足度 98.8% (大いに満足と満足の合計)

※市民センターの区分利用率は午前・午後 (A・B)・夜間 (A・B)

それぞれの利用区分数の合計を利用可能区分数で除した率

3. スポーツ活動と公園利用の促進及び公園・運動施設の管理運営に関する事業

(1) スポーツ活動の促進

市民のスポーツ活動の促進を図るため、それぞれのライフステージに応じた 20 種類のスポーツ事業を実施し、スポーツ活動の促進に努めた。特に、「はちおうじダッシュ！」を市内でただ一つの小学生対象短距離競技会として開催したほか、ジュニアジョギングスクール(27 回)は、年間で複数回を定期的に実施する事業として継続展開した。また 12 回目となるジョギング教室は 102 名にのぼる参加があり幅広くスポーツの場を提供することができた。



(2) 公園利用の促進

公園の魅力を活かした四季折々の自然鑑賞教室をはじめとする 8 種類の公園事業を実施し、利用の促進に努めた。また、青少年対策地区委員会への協力や、地域アドプト団体との協働による美化活動、小学校とのコラボレーションによる樹木プレート制作などを継続的に行い、地域連携に支えられた公園マネジメントを展開した。



(3) 公園・運動施設の管理運営

運動施設を含む上柚木公園の指定管理者として、使用受付・貸出及び利用案内、使用料収納事務等の運営業務を行った。また、法定点検をはじめ、高品質なスポーツターフ管理等の運動施設管理業務、安全安心の遊具管理等の公園施設管理業務を行った。

運動施設利用人数 301,707人 施設利用率 84.8%

利用者満足度調査結果 総合的な満足度 93.5%(大いに満足と満足の合計)

4. 学園都市づくりに関する事業

(1) 大学コンソーシアム八王子

「大学コンソーシアム八王子」の構成団体として経費を一部負担するほか、八王子市とともに事務局を担当した。

(2) 学園都市センターの管理運営

学園都市センターの指定管理者として、利用案内、施設貸出及び利用料徴収等の業務をはじめ、施設や設備の保守管理業務及び修繕を行った。

入場者数 188,662人 施設利用率 92.7%

利用者満足度調査結果 総合的な満足度 98.8%(大いに満足と満足の合計)

5. 財団情報紙「ラ♪ラ♪ラ」等による情報提供に関する事業

芸術文化公演を始めとする各種催物等の情報や、財団が管理運営する施設の利用案内を情報紙、インターネット等の媒体を通じて市民に提供した。

また、芸術文化会館（いちようホール）・南大沢文化会館・学園都市センターでは、施設のインターネット予約・検索サービスや、ホームページでイベント情報を提供した。

6. 市からの受託事業

(1) 彫刻の維持管理

彫刻のまちづくり事業により市内に設置された彫刻 104 点の点検、清掃、修復等の維持管理を行った。また、彫刻の存在を改めて市民に周知することを目的として「第 4 回わがまち八王子の彫刻写真コンクール」を行った(応募 23 名 76 点)。



(2) 学園都市大学（いちよう塾）運営

八王子学園都市大学の講座の設定・管理、受講者の募集・受付及び講座提供大学等との連絡・調整等の運営業務を行った。

年間講座数 280 講座 受講生 4,903 名

7. 法人管理

(1) 財政収支改善、新規自主財源の開拓

経営会議において、各事業部門の収支状況および今後の執行見込の報告を受け予算執行管理の徹底を図り経費削減に努めた。

中期経営計画、課別経営計画の取組状況報告に基づき事務事業点検を実施し、事業及び人員配置の見直し等を平成 26 年度予算に反映させるとともに、電気需給契約の競争入札導入（PPS）により、対象施設の電気料金の削減を図った。

また、寄附金規程を制定し新規財源確保に努めた。

(2) 事務事業の改善、効率化の推進、コンプライアンスの徹底

文化施設利用の公平性と利用機会の拡大を目的に 4 月より導入した文化施設のキャンセル制度において、お客様に丁寧に説明した結果、受付業務、会計業務等においても大きなトラブルもなく適正に運用することができキャンセル数も大幅に減少した。

また、業務実施に伴う著作権保護等の研修を実施しコンプライアンスの徹底を図った。

(3) 人材育成

研修計画に基づき各種研修を実施したほか、外部研修への参加により人材育成に努めた。

また、プロパー職員・嘱託員の人事評価基準を策定し、試行的に人事評価を実施した。